

中野市社会就労センター運営委員会 公募委員募集要項

1 趣旨

中野市では、中野市社会就労センターの運営に関する事項について審議するため、中野市社会就労センター運営委員会を設置しています。

広く市民の皆様に参加いただき、開かれた市政の促進を図るため、公募委員を募集します。

2 募集する人数

1人

3 委員の任期

令和7年4月1日から令和9年3月31日まで（2年間）

4 応募資格

- (1) 中野市内に住所を有する者
- (2) 年齢18歳以上の者
- (3) 平日の昼間に開催する会議に出席できる方

5 委員の役割

中野市社会就労センターの運営に関する事項について審議します。

6 委員の報酬

会議への出席者には、市の方針に基づき報酬をお支払します。

（4時間未満 3,350円、4時間以上 6,700円）

7 応募方法

(1) 応募用紙の提出

公募委員の応募は、次に掲げる事項を記載した応募用紙（別紙及び任意様式）を提出してください。

- ① 住所、氏名、生年月日及び連絡先
- ② 作文（400字程度とし、テーマに沿った内容としてください）

(2) 作文のテーマ

「要保護者、障がい者の就労支援について」（応募動機と合わせ記入ください）

(3) 応募用紙の配布場所

中野社会就労センター及び豊田社会就労センター

（市公式ホームページからもダウンロードできます）

(4) 提出先

中野社会就労センターへ持参、又は郵送、ファクス、電子メールのいずれかにより提出してください。郵送の場合は、当日消印のあるものまで有効とします。

8 募集期間

令和7年1月10日（金）から令和7年2月10日（月）まで

9 選考方法

委員の選考は、書類選考で行います。選考結果は応募者全員に通知します。

なお、応募者多数の場合、他の審議会等の公募委員である方にご遠慮いただく場合があります。

提出書類は返却いたしません。

10 問い合わせ先

中野社会就労センター

〒383-0042 中野市大字西条 64 番地

Tel : 0269-22-2973 Fax : 0269-22-2958

E-mail : shuuros@city.nakano.nagano.jp

中野市社会就労センター運営委員会委員応募用紙

令和 年 月 日提出

中野市社会就労センター運営委員会の委員に次のとおり応募します。

住 所	〒 ー		
	電話番号 ー		
ふりがな 名 前		性 別	男 ・ 女
生年月日	年 月 日（ 歳）		
作文 （応募動機）	【作文のテーマ】 要保護者、障がい者の就労支援について		

★作文については、テーマに沿った内容とし、応募動機と合わせ自由にお書きください（400 字程度 書式は自由）。

※応募いただいた書類はお返しできませんので、ご了承ください。

※募集の際にご記入いただいた個人情報につきましては、今回の委員選考以外の目的で使用することはありません。